

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和7年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 認定

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点	
39	1	矢向鹿島田線	幸区 塚越3丁目 幸区 鹿島田2丁目	367番 1010番	1先 1先
40	1	区画街路 13号線	中原区 田尻町 中原区 田尻町	75番 2066番	5先 5先
41	2	区画街路 14号線	中原区 北谷町 中原区 下沼部	2番 1753番	2先 1先
42	3	上小田中 第220号線	中原区 上小田中1丁目 中原区 上小田中1丁目	420番 422番	3先 2先

2 廃止

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点	
43	4	矢向鹿島田線 (I)	幸区 鹿島田2丁目 幸区 鹿島田1丁目	1040番 1059番	5先 1先
44	5	上小田中 第14号線	中原区 上小田中1丁目 中原区 上小田中1丁目	422番 423番	7先 7先
45	6	久地 第95号線	高津区 久地3丁目 高津区 久地3丁目	815番 812番	4先 3先
46	7	菅生 第407号線	宮前区 水沢3丁目 宮前区 水沢3丁目	2833番 2830番	1先 2先
47	8	長沢 第78号線	多摩区 長沢3丁目 多摩区 長沢3丁目	8115番 8121番	7先 4先

認定理由

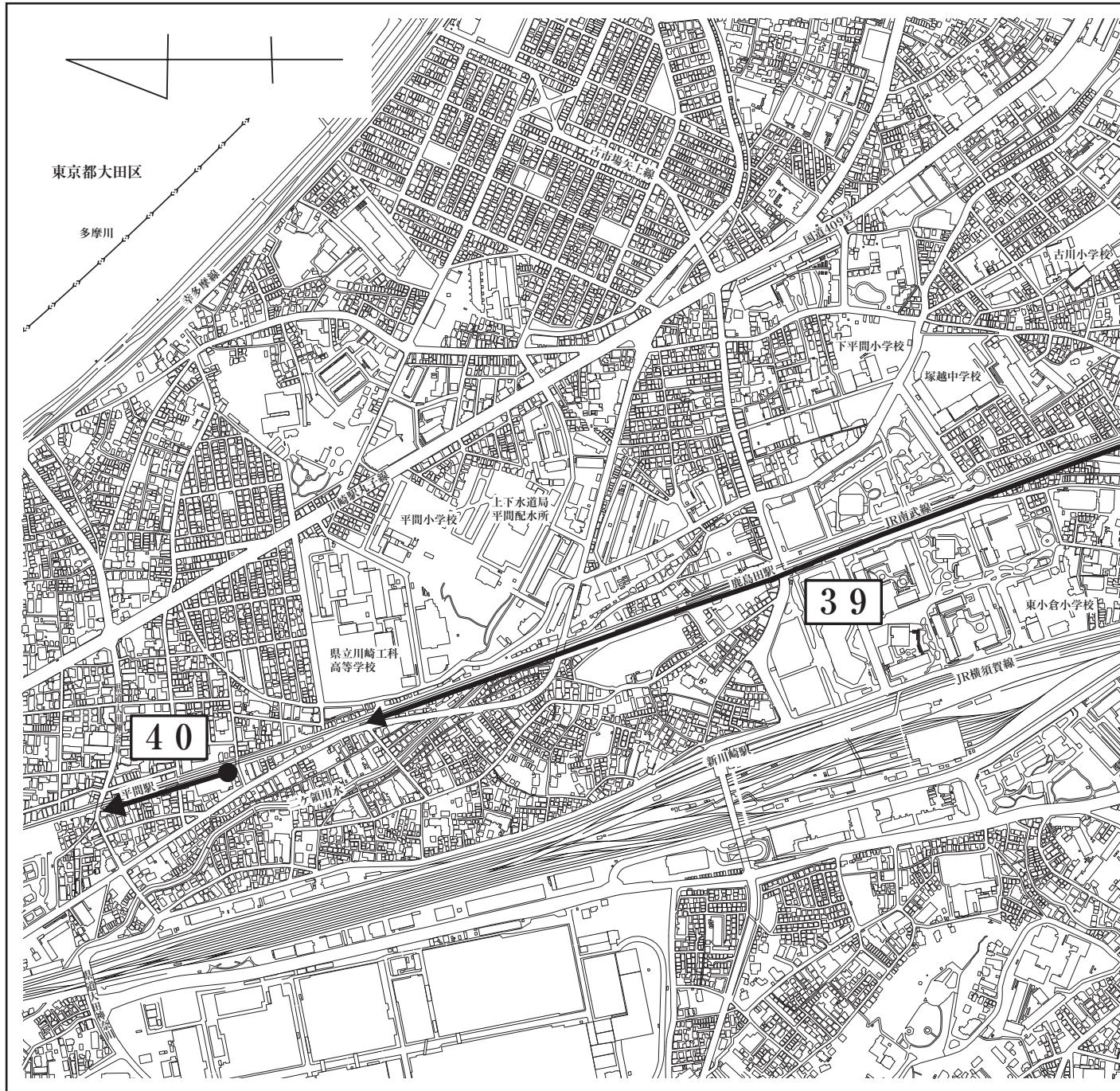
図面番号①

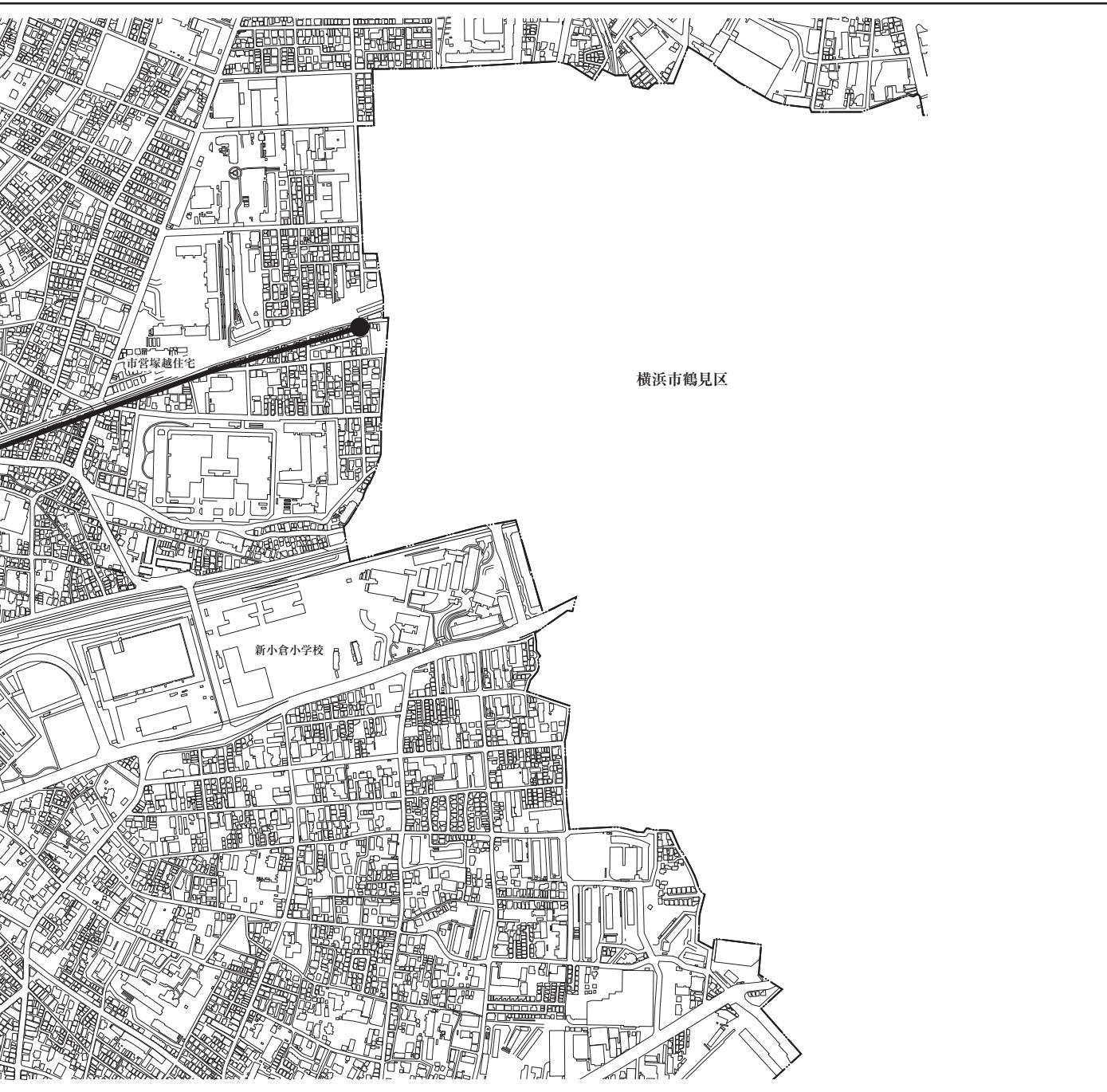
本箇所は、新設しようとしている都市計画道路矢向鹿島田線及び区画街路13号線で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区塚越3、4丁目地内、東小倉地内、小倉地内、鹿島田1、2丁目

地内、中原区田尻町地内）

整理番号39、40





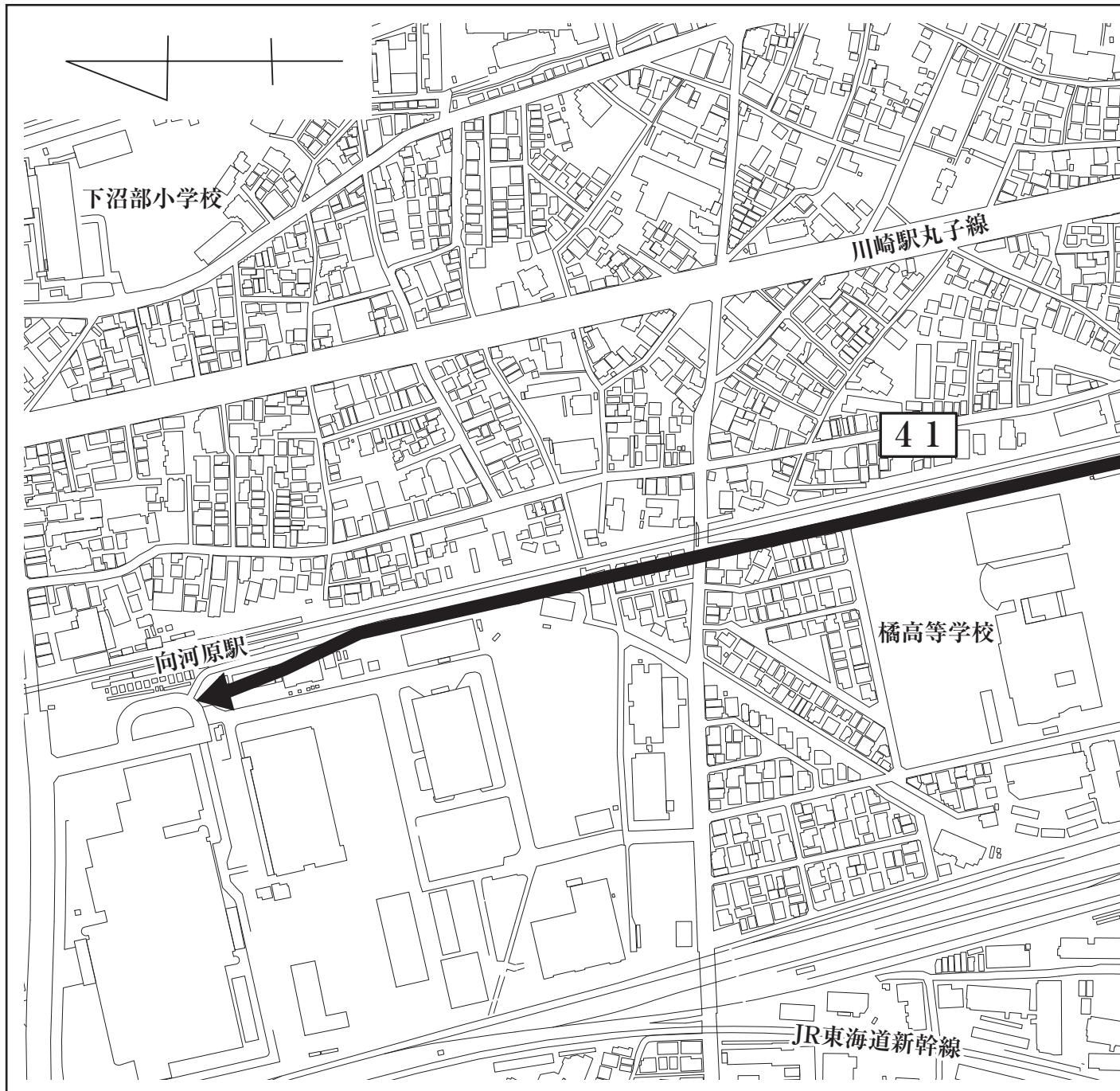
認定理由

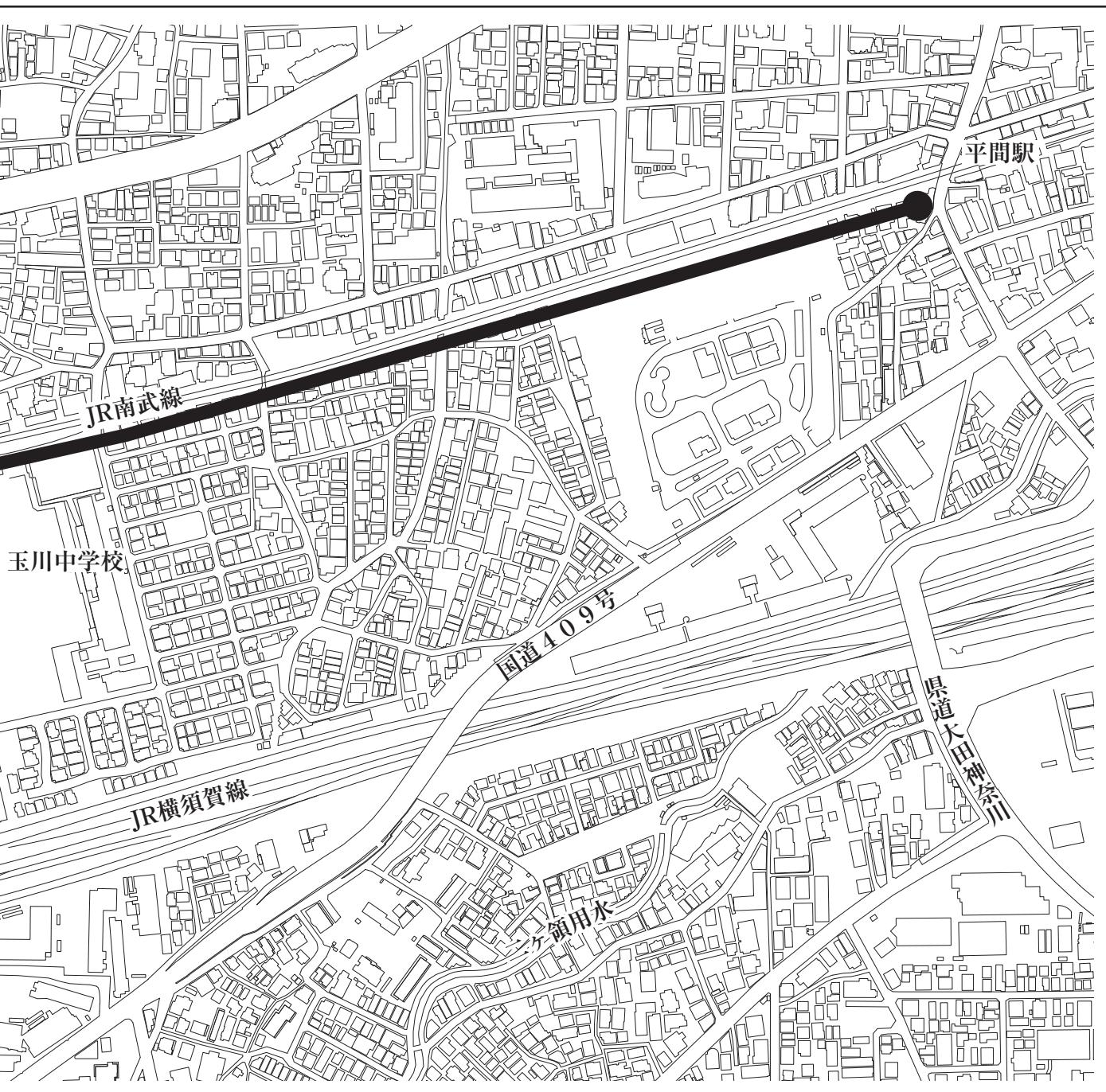
図面番号②

本箇所は、新設しようとしている都市計画道路区画街路14号線で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区北谷町地内、市ノ坪地内、中丸子地内、下沼部地内）

整理番号41





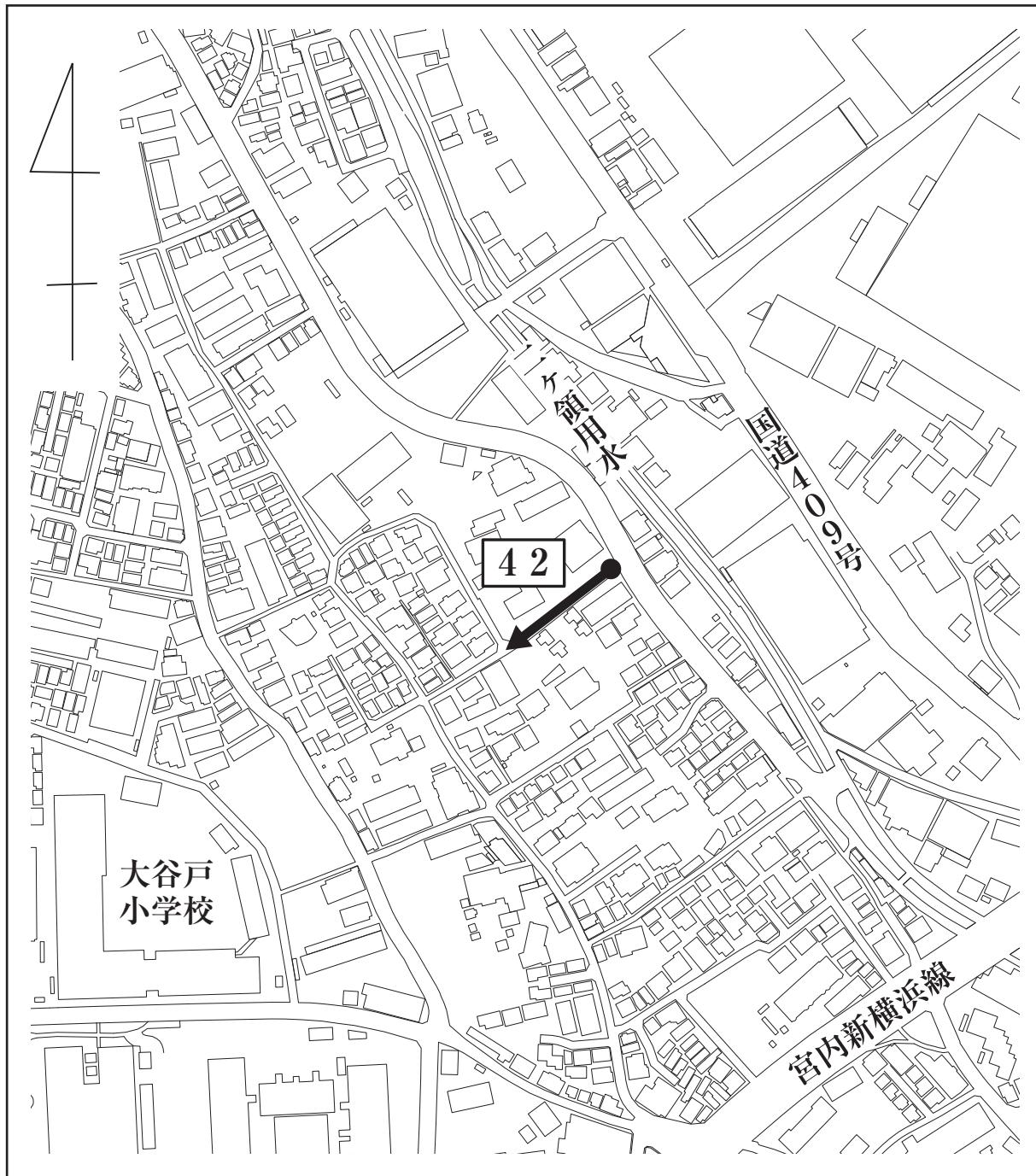
認定理由

図面番号③

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区上小田中1丁目地内）

整理番号 4 2



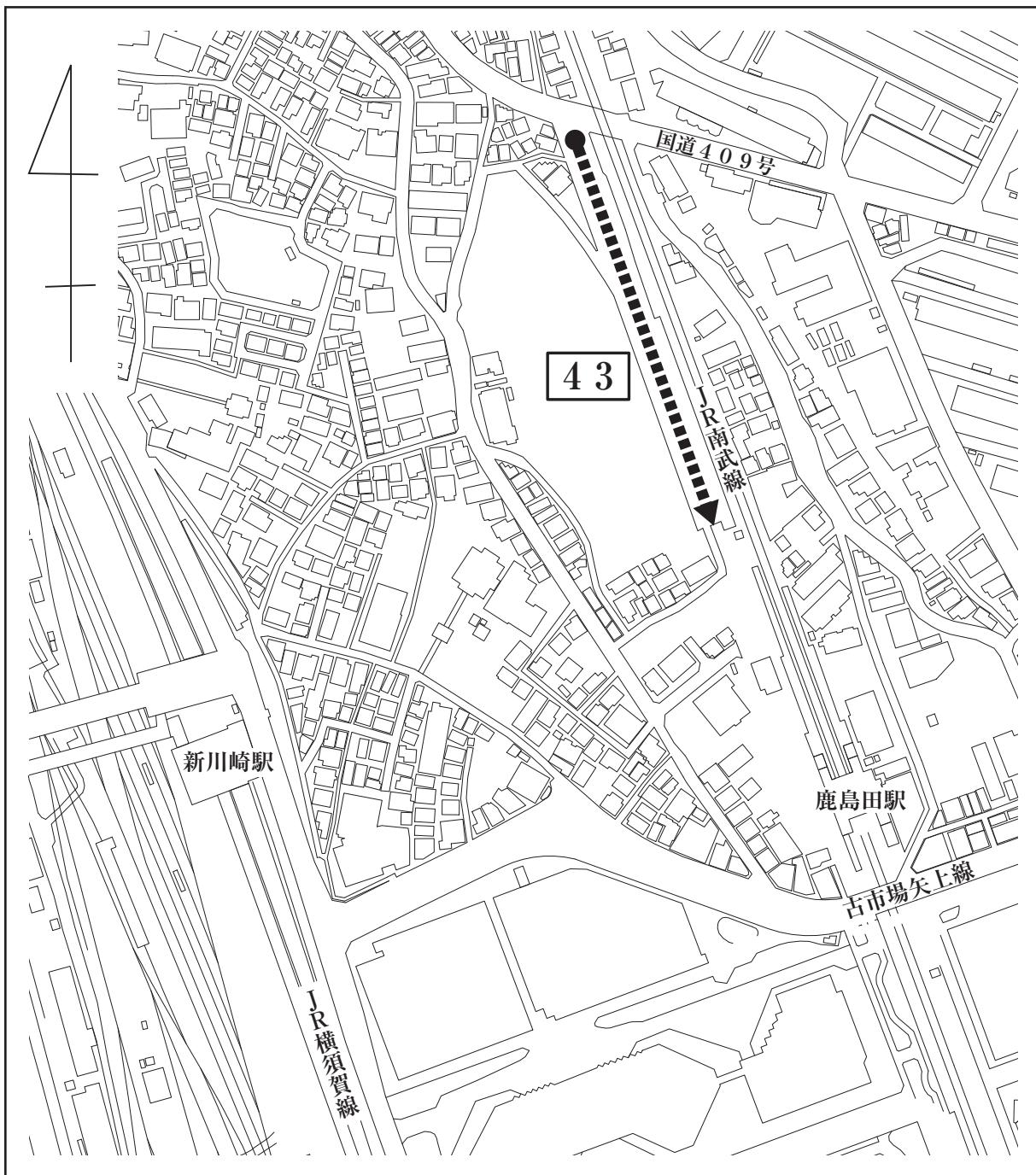
廃止理由

図面番号④

本箇所は、路線整理のため、これを廃止したい。

見取図（幸区鹿島田1、2丁目地内）

整理番号43



廃止理由

図面番号⑤

本箇所は、路線整理のため、これを廃止したい。

見取図（中原区上小田中1丁目地内）

整理番号 44



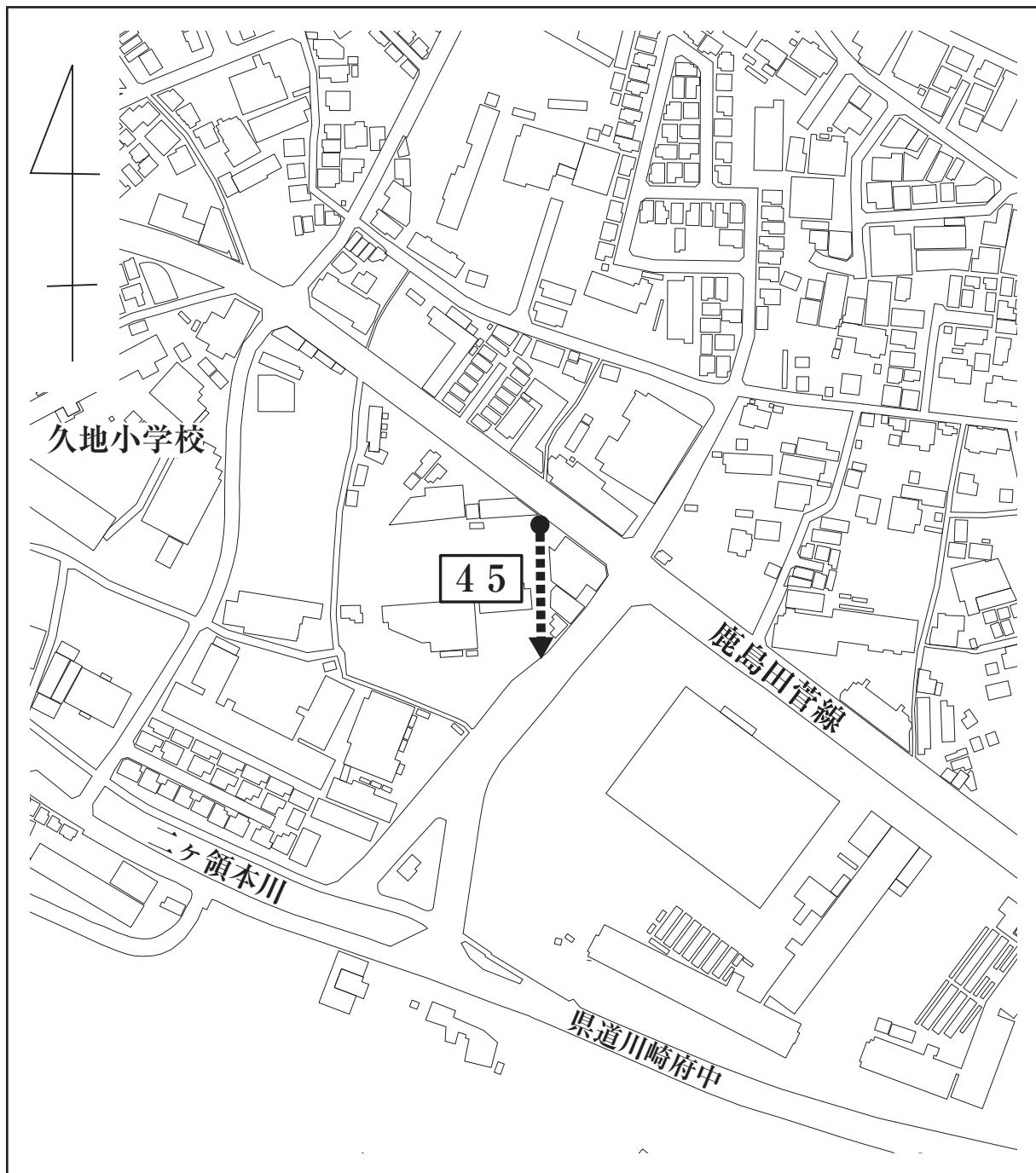
廃止理由

図面番号⑥

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区久地3丁目地内）

整理番号 45



廃止理由

図面番号⑦

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区水沢3丁目地内）

整理番号46



廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区長沢3丁目地内）

整理番号 4 7

